



とやまの普及活動

普及事業の紹介

目的

普及事業は、都道府県の専門職員（普及指導員）が、農業者に対して、生産性や作物品質の向上のための技術や、効率的・安定的な農業経営のためのノウハウ等について、支援・指導する事業です。

活動体制

【農林振興センター】

農林振興センターでは、企画振興課、担い手支援課及び農業普及課に普及指導員が配置されており、農業者の多様なニーズに対応し、地域農業を総合的に振興するため、各課が連携して専門的な指導を行っています。

【広域普及指導センター】

広域普及指導センターは、主穀作・園芸及び畜産に係る技術対策の中核機能を担い、県内横断的な課題や最新技術の現地適性、畜産等に係る専門的で高度な普及指導活動を行っています。

名 称	所 在 地
新川農林振興センター黒部庁舎	黒部市荻生3200
富山農林振興センター諏訪川原庁舎	富山市諏訪川原1-3-22
高岡農林振興センター	高岡市赤祖父211（高岡総合庁舎2F）
砺波農林振興センター	砺波市幸町1-7（砺波総合庁舎3F）
広域普及指導センター（農業革新支援センター）	富山市吉岡1124-1

普及活動の課題

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり | (1) 次代に向けた地域営農体制の構築
(2) 担い手の経営力向上と基盤強化
(3) 地域を支える多様な担い手の育成・確保 |
| 2 消費者に求められる競争力のある農産物の生産 | (1) 高品質で選ばれる富山米の生産の推進
(2) 水田フル活用等による大豆・大麦等の生産の推進
(3) 園芸作物の生産力の強化・拡大
(4) 安全で高品質な畜産物の低コスト生産の推進
(5) 人と環境にやさしい農業の普及拡大
(6) ICT等を活用したスマート農業の推進 |
| 3 農畜産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大 | (1) 6次産業化の推進
(2) 農畜産物のブランド力の向上
(3) 地産地消と食育の推進 |
| 4 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造 | (1) 地域資源を活用した農山村の活性化
(2) 鳥獣被害防止対策の推進と中山間地域等の活性化 |



令和7年3月

富山地区におけるシャクヤク産地育成 ～「生薬」と「切り花」で身も心もウェルビーイングに～

富山農林振興センター

背景

富山地区の中山間地域（富山市・上市町ほか）では、農作物の鳥獣被害や生産者の高齢化への対策・耕作放棄地の解消を目的として、シャクヤク生産が拡大傾向にある。

薬用シャクヤクは、産地体制の整備や収量確保のための栽培技術確立による安定生産体制が望まれ、切り花シャクヤクは、省力的に取組可能な切り花品目であることから産地へ提案したが、市場ニーズに沿った生産推進が課題であった。

このため、富山管内のシャクヤク栽培の定着と産地化を目標に、薬用および切り花シャクヤクの生産出荷体制の整備・生産拡大・販売力強化を行うこととした。

農業者への支援

薬用シャクヤク

○生産組合の設立・生産出荷体制の一元化

- ・専用掘取機を共同利用する地域生産組合の設立を支援し、組織化により種苗安定供給と集荷拠点への一元出荷を体制整備した。

○省力多収栽培技術実証

- ・減収要因となる雑草の対策として黒マルチ・防草シート敷設、従来の手作業による肥培管理を見直した養液栽培システムを実証した。

切り花シャクヤク

○集落営農組織への作付推進

- ・JAと連携し、主穀作中心の集落営農組織をJAあおば花き出荷組合へ勧誘・作付推進し、面積拡大を図った。

○早期技術習得支援

- ・新規にシャクヤク作付した50戸・法人の出荷組合員の情報統一のため、栽培マニュアルを作成し、全戸周知した。

○促成栽培ハウス導入による出荷期間拡大

- ・県内外市場との意見交換会を開催し、出荷期間拡大の市場要望に対応するため、促成栽培ハウスを導入実証した。

活動の成果

薬用シャクヤク

省力多収栽培技術の確立により、作業時間は慣行の約8割に削減、養液栽培システムにより、単収3t、栽培4年目の10aあたり販売額60万円が見込まれた（写真）。

また、上市町の中山間地域に位置する黒川砂林開地区では、農村サポーターとの協働により定植作業が行われ、地域の交流の場となった。



写真 省力多収栽培実証ほ

切り花シャクヤク

生産者数は、出荷組合設立時の17戸から50戸へ拡大し、栽培面積は5倍、出荷本数は8倍に拡大した（図）。

出荷期間が拡大し、他産地の出荷が少なく、母の日商戦に参入可能な4月下旬出荷が可能に驚なり、高単価が期待でき、販売額も向上している。

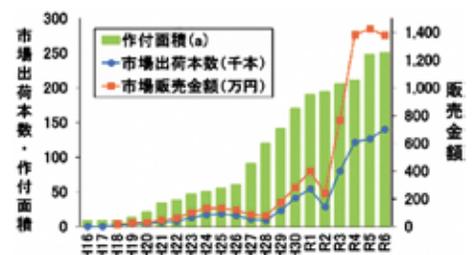


図 出荷組合の切り花生産の推移

今後の取組み

中山間地域の多様な要望に応じたシャクヤク栽培を提案をする（中山間地域協働モデルの横展開）。特に、切り花シャクヤクは、更なる産地拡大に対応するため、促成ハウスの導入拡大や集出荷システム導入による市場連携強化を目指す。

農村女性ネットワークで地域を元気に ～多様な女性起業が生み出す「農の魅力」を次世代へつなぐ～

新川農林振興センター

背景

新川地域（魚津市・黒部市・入善町・朝日町）の農村女性起業は、平成28年時に販売額は250百万円に迫りJA等の直売所やインショップでの販売額の8割を占めるに至った。

しかしながら、以降は構成員の高齢化による活動の停滞、令和2年からはコロナ禍が追い打ちをかけ、販売額は低下の一途を辿り組織活動の継続すら危惧された。

女性起業は、地産地消活動の実践、農村文化の伝承、6次産業化への期待も高いことから、既存組織への支援に加え、①新たな起業発掘、②経営体内の女性部門を育成、③老舗女性起業ブランドを農業法人等への継承に取り組んだ。

農業者への支援

ルート1：新たな女性起業の掘り起こし

新たな取組みに意欲ある方を対象に各種研修会の受講を勧め、資質向上と起業化の目標を見出し

ルート2：経営体内の女性部門の育成

家族・組織の中で女性の役割を認識し、どうなりたいかを見極め専門家等派遣と発展段階に応じた補助事業活用により、成功体験の積み上げで活動を実体化

ルート3：老舗女性起業ブランドを農業法人等へ継承

女性起業の資産や商品の後継が適応する農業法人等のマッチングや、継承技術を活かした新商品の開発、体験会の企画開催による次世代の参画機会を提供



写真1 専門家派遣による継承会議

活動の成果

ケース1：担い手農家の女性同士が規格外野菜を活用したコロッケの商品化に成功

ケース2：法人代表の妻がおにぎりテイクアウト店開業とキッチンカーによるイベント参画

ケース3：農業法人が女性起業を継承し製造商品の見直しによる老舗ブランドを引き継いだ

ケース4：女性起業が次世代を対象にインターンシップを企画し技術を開放し参入を促進

女性起業は、小さく始め、知識やスキルの習得と体験を通じ、差別化・オリジナリティを見出しながら成功を積み上げ成長し、今や農業者の経営戦略の一手法に位置付けられてきた。

その販売額は令和3年を底に回復基調の兆しが見えてきたが、その主流は組織から個人（法人）に移るトレンドを見せている。



写真2 農業法人のおにぎりテイクアウト店

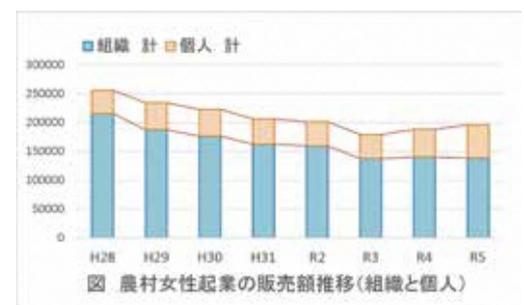


図 農村女性起業の販売額推移(組織と個人)

今後の取組み

女性起業が持つ文化と技術＝地域の歴史・財産である認識を共有できる仕掛けを各地各組織で行えるよう支援しながら、関心の高まった新たな人材、起業化、農業法人等が継受できるような条件整備を助言し、女性起業の持つ「宝物」を次世代へつなぐ。

地域で守るいなばの農業 皆で考える水田フル活用

～子実用とうもろこしや飼料用米の安定収量栽培技術の確立を目指して～

高岡農林振興センター

背景

J Aいなば管内では養鶏が盛んで、早くから飼料用米協議会を立ち上げて耕畜連携に取り組んでいる。飼料費の高騰で打撃を受けている養鶏農家から耕種農家へ、子実用とうもろこし栽培への要望があり、一方で省力栽培できる新たな作物を模索していた大規模経営体の方針との意見が合致したため、子実用とうもろこし栽培確立に向けた支援を令和4年より開始した。

また、近年収量が低迷している飼料用米の課題を解決するため、新たな多収品種「アキヒカリ」の導入に向けた栽培実証に取り組んだ。

農業者への支援

1 子実用とうもろこしの栽培確立（令和4～6年）

初年度の栽培から見えてきた課題は、次の4つ。

- (1) 作期分散・栽培の確立
- (2) 雑草害の抑制・低減
- (3) 害虫による子実被害の防止
- (4) 収穫した子実の保管・管理体制の構築

これらの課題解決に向けて、生産者と話し合いながら調査研究を実施するとともに、農協施設での保管・管理体制の構築を支援した。



写真1 収穫作業に向けた打合せ



写真2 アワノメイガ幼虫による子実被害

2 多収品種「アキヒカリ」の栽培実証（令和6年）

基肥量の施肥試験を実施し、栽培特性を把握した。

活動の成果

1 子実用とうもろこしの栽培確立

- (1) 栽培実証や雑草・害虫の防除試験の結果を基に栽培作業スケジュールを作成・提示し、各生産者に適した作業計画を作成できるようになった。
- (2) 栽培面積が、令和4年から6年にかけて、約2.7倍に増加した。また、実単収は適期にアワノメイガ防除を実施したことにより収量は令和5年を上回った。

2 多収品種「アキヒカリ」の特性把握

施肥試験の結果、収量確保には多肥栽培が必要であることが確認できた。調査ほの結果を基に栽培暦を作成し、研修会等で栽培誘導を実施した。

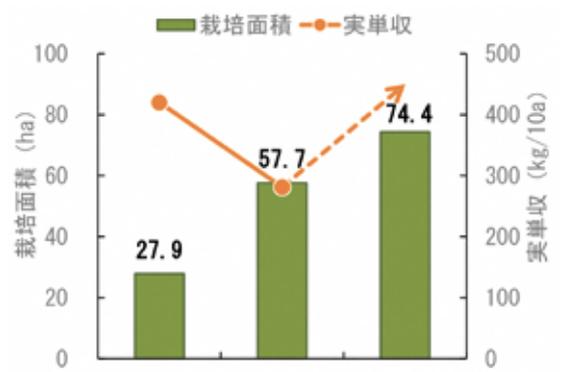


図 子実用とうもろこしの栽培面積、実単収の年次推移

今後の取組み

- 1 子実用とうもろこしについては、生産者の作業体系に合わせた作期提案や増収対策指導
- 2 飼料用米については、多収品種「アキヒカリ」への転換支援

老舗果樹産地の挑戦を強力サポート

～富山干柿を南砺から世界へ～

砺波農林振興センター

背景

(農) 富山干柿出荷組合連合会は、南砺市の旧福光町及び旧城端町で「富山干柿」を生産しており、富山県を代表する果樹産地である。近年、贈答需要の減少で、干し柿の国内の販売量・販売額は低迷し、生産者の所得向上が喫緊の課題であった。そこで、産地では、国内市場より単価の高い海外市場を新たな販路先とし出荷量の増加を図った。

農林振興センターは産地とともに、干し柿の輸出拡大に向けて取り組んだ。

農業者への支援

1 輸出を視野に入れた基盤整備支援 (令和元年～3年)

干し柿商品を海外市場にも対応させるため、①内容量表示の変更(個数表示から重量表示)、②地理的表示(GI)保護制度の登録、③あんぽ柿加工施設の整備を支援した。①では、商品サイズの比較ができるようになり、輸出仲卸から好評価を得た。②では、「富山干柿」ブランドを保護しやすくなり、また、産地内の輸出促進の機運が醸成された。③では、干し柿商品のひとつで、海外でも人気のある「あんぽ柿」の大量生産体制が整った

2 輸出の推進 (GFP グローバル産地づくり推進事業 (令和3～5年度) 活用支援)

産地を中心として、関係機関で「富山あんぽ柿輸出促進協議会」を設立した(表)。協議会では、輸出候補先の調査・市場開拓、商品性の向上(賞味期限の延長等)、海外向けPR資料の作成等輸出拡大に係る取り組みを実施している。

表 富山あんぽ柿輸出促進協議会の会員及び役割

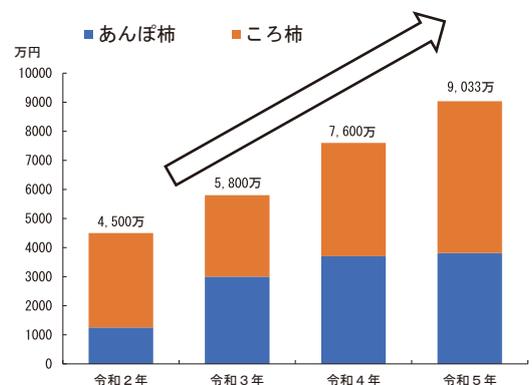
会員	役割
農事組合法人富山干柿出荷組合連合会(理事)	事業実施主体
農事組合法人富山あんぽ柿共同加工センター(担当)	製品出荷(生産者)
富山県砺波農林振興センター(担い手支援課園芸振興班)	計画策定・進行管理指導、生産・加工指導
南砺市農政課(農政課農産振興係)	計画策定・進行管理指導
独立行政法人日本貿易振興機構(富山貿易情報センター)	輸出関連調査実施(プロモーター委託)
日本園芸農業協同組合連合会(業務部流通推進課)	販売助言
東京青果株式会社(果実第2部)	販売・輸出指導、助言
大果大阪青果株式会社(果実部)	販売・輸出指導、助言

活動の成果

以前からの輸出相手である台湾・香港への出荷量が増加するとともに、新たに中華系移民の多いカナダへの試験輸出が実現できた。

これらの結果、当産地の輸出量及び金額は年々増加し、令和5年には9千万円を超え、「輸出によって所得が増えた」という生産者の声も出始めている(図)。

また、近年、若手生産者6名が富山干柿産地に参入し、活性化に貢献している。



今後の取組み

新たな販路開拓と安定生産を両軸に、生産者、関係機関がワンチームとなって伝統ある「富山干柿」のさらなる輸出拡大とそれを契機にした産地の活性化を図る。

次世代につながる持続可能な畜産

～GAP伝道師は高校生～

広域普及指導センター

背景

本県では「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」を制定してGAPを推進しているが、取り組み開始当時の県内畜産農家において認証の取得事例はなかった。

このような状況のなかで、農業高校がGAP取り組み意向を示したことにより、当センターでは令和元年度から、①「GAP取得チャレンジシステム」を活用した枠組み構築、②「JGAP畜産」の認証取得と段階的に活動を支援している。

農業者への支援

1 支援体制の再構築

- ・関係機関やプロ農家と連携した「外部支援チーム」を結成
- ・各機関の役割を明確化し、高度な活動を展開（図）

2 取組みの加速化

- ・授業や学校行事を加味したスケジュールの提示
- ・教員と生徒、それぞれの実施内容をリスト化

3 運用しやすいGAPの提案

- ・教員と試行錯誤を重ねた、より良いやり方の提案
→教育機関の特徴を考慮、県内事例の紹介等の実施
- ・学校の現状に合わせたGAP構築を支援

4 スキルアップ支援

- ・GAPへの理解醸成と技術の習得支援（写真1）
→実践的な授業、プロ農家による直接指導等の実施

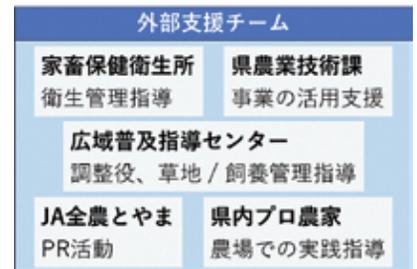


図 各機関の主な役割分担



写真1 スキルアップ支援

活動の成果

1 GAP構築の実現

- ・令和5年に北陸地域で初となるJGAP認証を取得
- ・維持審査による認証の継続（令和6年）

2 学校における引継ぎ体制の構築

- ・生徒が主体的にGAPの運用と改善を実施（写真2）
- ・JGAP基準書を簡略化した「伝道書」を作成

3 地域への波及活動

- ・生徒が「GAP伝道師」として活躍
→実感した取組み効果を地域へ広げる活動を展開
- ・生徒の活躍を目にした県内公共牧場では新たにGAPの取り組みを開始（写真3）

4 将来の担い手候補の育成

- ・畜産業に興味を示す生徒の増加
→畜産専攻の選択、畜産系大学へ進学、就農の希望



写真2 整理整頓の実施



写真3 GAP伝道師の活躍

今後の取組み

- ・関係機関との伴走支援により農業高校におけるGAP運用の継承の実現
- ・農業高校での取組みをモデルケースとして、GAPの考え方を県内畜産農家へ波及